

所 属	農政部 畜産課		
担当(係)名	酪農肉用牛担当	内線	2877

新 「飛驒牛」の海外輸出に向けた食肉処理施設整備の支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
50,000	一般財源 50,000	補助金 50,000
(前年度 0)		

2 背景・現状

岐阜県では農業団体、食品団体、商工団体などと連携して県産農産物の輸出を促進しているが、この一環として岐阜県のブランド牛である「飛驒牛」を香港で販売するため、平成20年11月7日に香港において「飛驒牛」輸出開始記念レセプションを開催し、知事によるトップセールスを実施した。

輸出に当たっては、厚生労働省が輸出向けとして認定した処理場で食肉処理を行う必要があるが、国内には認定をうけた処理場が4カ所しか存在していないため、「飛驒牛」の輸出のために群馬県で食肉処理している状況にある。

3 事業目的

香港等で「飛驒牛」の銘柄を普及定着させるため、輸出に向けた供給体制を県内で整備する。

4 事業概要

香港等へ牛肉の輸出を行うためには、輸出可能な食肉処理施設として厚生労働省の認定を受ける必要がある。

そのため、飛驒食肉センター（高山市）の認定のために必要な整備に対して助成する。

- (1) 事業主体：飛驒ミート農業協同組合連合会
- (2) 補助率：1/2以内

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (2) 畜産振興費 (明細書事業名) 畜産物消費流通対策費 「飛驒牛」輸出施設緊急整備事業費補助金
